

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

真鶴町まち・ひと・しごと創生計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

神奈川県足柄下郡真鶴町

3 地域再生計画の区域

神奈川県足柄下郡真鶴町の全域

4 地域再生計画の目標

国勢調査によると真鶴町の人口は、令和2年には6,722人となっており、昭和55年の9,968人よりも3,246人減少している。住民基本台帳によると令和4年1月1日時点では6,984人となっている。国立社会保障・人口問題研究所による令和2年以降の推計値をみると、5年ごとに550人前後減少していき、令和27年には3,790人になるものと見込まれている。

年齢3区分別の人口動態を見ると、年少人口、生産年齢人口ともに減少が継続している。年少人口は、昭和55年に2,055人であったものの令和2年には446人まで減少し、令和27年には224人とピーク時の約10分の1まで減少するものと見込まれている。生産年齢人口も年少人口同様に、昭和55年に6,830人であったものの令和2年には3,344人まで減少し、令和27年には1,488人とピーク時の約4分の1まで減少するものと見込まれている。老年人口は昭和55年に1,083人であったものの平成27年には2,840人まで増加しており、令和2年の2,923人をピークに、以降は減少していき、令和27年には2,078人になるものと見込まれている。

年少人口や生産年齢人口が減少しているため、老年人口が減少しても高齢化率は上昇していき、令和17年からは町の5割以上が高齢者になるものと見込まれる。

社会動態については、転出数は平成22年までは減少傾向にあったが平成27年には増加に転じ、転入数は減少傾向にあるため、転入よりも転出が上回る社会減傾向が続いている。令和3年では転入数191人、転出数203人で12人の社会減となっている。

自然動態については、死亡者数は年々増加傾向にあり、出生数は減少傾向にあるため自然減となっている。令和3年では死亡数138人、出生数18人で120人の自然減となっている。社会増減数及び自然増減数がともにマイナスであるため人口減少が進んでいる。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地場産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退など住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り自然増につなげる。また、移住を促進するとともに安定した雇用の創出や地域を守り活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。

なお、これらに取り組むにあたっては、国が策定した『第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」』における基本目標等を踏まえ、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ目標の達成を図る。

- ・基本目標1 仕事をつくり、安心して働くことができるようにする
- ・基本目標2 新しい人の流れをつくる
- ・基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和6年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	雇用創出人数	0人	15人(累計)	基本目標1
イ	観光消費額	12.5億円	48億円(累計)	基本目標2
ウ	出生数	17人	75人(累計)	基本目標3
エ	町民満足度調査(住みや すいと感じる人の割合)	70.2%	80%	基本目標4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

真鶴町まち・ひと・しごと創生事業

ア 仕事をつくり、安心して働くことができるようにする事業

イ 新しい人の流れをつくる事業

ウ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

エ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域
を連携する事業

② 事業の内容

ア 仕事をつくり、安心して働くことができるようにする事業

石材業や漁業、農業など既存産業の活性化を図るとともに新しい仕事を
創出する事業。

【具体的な事業】

○岩ガキ養殖事業、本小松石を使用した新商品開発、新規就農支援

○産業間の連携による各種イベント開催や特産品のブランド化

○地域課題解決型のサテライトオフィス誘致、シェアリングエコノミ
ーの推進 等

イ 新しい人の流れをつくる事業

移住・定住の促進や観光施設等の整備等を実施することにより、新たな
人の流れの創出や本町の魅力向上を図る事業。

○試住体験事業や空き家バンクの活用

○SNS など様々な情報媒体を用いたプロモーションやインバウンドな
ど本町への新しい入口を開拓

○公衆トイレの整備・管理、観光案内版の整備、文化遺産や伝統文化

の保護・活用など観光施設等の整備 等

ウ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

郷土愛や地域愛を育む教育や安心して子どもを産み育てることができる子育て支援を充実させる事業。

○住民参加型による公園や空き地の利活用の検討

○おもしろ体験隊や中学生グローバル人材育成、地域力を活かした体験活動

○真鶴の豊かな自然や文化を活かした真鶴らしい教育 等

エ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する事業

地域の特性や時代に即した地域づくりや町民と協働したまちづくりを推進する事業。

○コミュニティバスの利便性向上や駅前ロータリーの安全性向上

○有償ボランティア活動団体の充実や各種健診・健診、感染症対策など地域生活サービスの充実

○自治会の活動を支援するとともに地域力を活かした子どもの体験活動や町民運動会などの推進 等

※なお、詳細は第2期真鶴町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

660,000千円（令和3年度～令和6年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年6月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに真鶴町公式ホームページ上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から令和7年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から令和7年3月31日まで